

2011年7月28日

資 産 等 報 告 書

原 正 憲 印

1 土地

所 在	面積	固定資産税の課税標準額	摘要
桜井市巻野内221-1	624.66㎡	2,424,317円	相続
田原本町大字三笠 216-16	224.13㎡	8,252,937円	相続

- (注) 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。  
 2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面積	摘要
該当なし		

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

3 建物

所 在	床面積	固定資産税の課税標準額	摘 要
桜井市巻野内221-1	171.45㎡	2,783,010円	相続
同上	92.88㎡	4,454,062円	

- (注) 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。  
 2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

#### 4 預金・貯金・郵便貯金

##### ・預金

預金の総額	12,400,000円
-------	-------------

(注) 当座預金及び普通預金を除く。

##### ・貯金

貯金の総額	920,000円
-------	----------

(注) 普通貯金を除く。

#### 5 有価証券

種 類	額 面 金 額 の 総 額
金銭信託	17,383,404円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する。

種 類	銘	柄	株 数	額面金額の総額
株 券	該当なし			

#### 6 自動車・船舶・航空機・美術工芸品（取得価格が1,000,000円を超えるものに限る。）

##### ・自動車

種 類	数	量
普通自動車		1台

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

・船舶

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

・航空機

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

・美術工芸品

種 類	数 量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利 (譲渡することができるものに限る。)

ゴルフ場の名称

八重桜カントリークラブ	

8 貸付金 (生計を一にする親族に対するものを除く。)

貸付金の総額	0 円
--------	-----

9 借入金 (生計を一にする親族からのものを除く。)

借入金の総額	0 円
--------	-----